

1.市が行っている法令や条例に基づく規制、誘導又は指導の実践

担当課	根拠法令	取組内容
産業振興課	商店街振興組合法	商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立の認可、組合員による総会招集の承認、定款変更の認可、合併の認可を行っています。
産業振興課	中小企業等協同組合法	中小企業等協同組合等の設立の認可、組合員による総会招集の承認、定款変更の認可、合併の認可を行っています。
産業振興課	中小企業団体の組織に関する法律	協業組合の事業転換の認可、設立の認可、組合員による総会招集の承認、定款変更の認可、合併の認可、事業協同組合等から協業組合への組織変更の認可、事業協同組合等から株式会社又は有限会社への組織変更の認可を行っています。
産業振興課	計量法	市内定期検査の委託先である指定定期検査機関の業務規程の認可又は変更の認可を行っています。
産業振興課	茅ヶ崎市企業等立地等促進条例	特定の業種を営む企業等が事業所を新設、増設、取得若しくは賃借して事業を開始した場合、事業の維持拡大のために一定額以上の設備を導入した場合又は地域貢献に資する特定の設備・施設を設置した場合に、新たに取得した固定資産にかかる固定資産税・都市計画税の税率を軽減するという誘導を行っています。
産業振興課	工場立地法	一定の要件(敷地面積9,000㎡又は生産施設3,000㎡を有する一部業種の工場)を満たす特定工場に対して、特定工場が行う敷地、生産施設、緑地、環境施設の増減を伴う作業について、届出を受け、一定の緑地および環境施設の面積率を維持するよう、必要に応じて指導・勧告を実施しています。
農業水産課	海岸法	海岸について、津波、高潮、波浪その他海水または地盤の変動による被害から海岸を防護し、海岸環境の整備と保全および公衆の海岸の適切な利用を図り、国土の保全に資することを目的として、事業者等に指導・助言を行っています。
環境政策課	茅ヶ崎市環境基本条例	開発行為、建築行為等に関して、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー機器の導入や、駐車場への電気自動車用充電設備の設置等、環境配慮及び環境負荷低減についての検討を求めています。
環境保全課	水質汚濁防止法を始めとする公害関係の法律・神奈川県生活環境の保全等に関する条例	事業者と地域社会における住環境の調和を図るための公害防止の規制を行っています。
資源循環課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系ごみ等市で収集運搬することが困難である一般廃棄物について、民間事業者の収集運搬を許可しています。 ごみ排出量を減少させるため、事業所に対してごみの減量化のための説明会を実施し、事業系ごみの減量化・資源化を誘導しています。
資源循環課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	一事業所単位で、年間おおむね60トン以上の事業系一般廃棄物を排出する多量排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する実績並びに減量化及び資源化に関する計画を記載した書類「減量化等計画書」の提出を義務付け、事業系ごみの減量化・資源化の啓発・指導をしています。
都市計画課	茅ヶ崎市土地利用基本条例	「周辺の土地利用との調和を図ること」や「自然環境の保全に配慮すること」等を定めた基本原則にのっとり土地利用を事業者の責務として定めるとともに、事業者が大規模土地利用行為の届出に該当する土地利用行為を行おうとする場合、市は、基本原則に則った土地利用を行うよう助言指導しています。
都市計画課	茅ヶ崎市土地の埋立て等の規制に関する条例	土地の埋立て等に対して許可制を採用し、土砂等の崩壊又は流出その他の災害の発生を防止するとともに、良好な自然環境及び生活環境の保全を図っています。
都市計画課	都市計画法	都市計画施設等の区域内における建築の許可や、高度地区の適用除外及び制限の緩和の許可等を行うことにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っています。
景観みどり課	茅ヶ崎市屋外広告物条例	屋外広告物について、パンフレット等を市ホームページに掲載し、また電話や窓口において助言や指導を行っています。
景観みどり課	茅ヶ崎市景観条例	一定規模以上の建築行為等に対し色彩などに規制を設けることで、良好な景観形成を誘導しています。
建築指導課	茅ヶ崎市建築基準条例	大規模な建築物の敷地と道路との関係等に対して、本市の風土等を考慮し、安全上・防火上又は衛生上必要な指導を行っています。
建築指導課	都市計画法、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	地区整備計画の区域内における建築行為に対して、適正かつ合理的な土地利用を図り、もって健全な都市環境を確保することを目的とし、指導を行っています。
建築指導課	茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例	建築に係る届出書を通じて、申請者や設計者に対して、市のまちづくりについて必要な手続等を指導しています。
開発審査課	茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例	住民に健康で文化的な居住性の高い生活環境の保障や機能的な土地利用達成のため、事業者に対して指導・助言を行っています。
開発審査課	都市計画法	無秩序な市街化を防ぎ、公共施設や排水設備等必要な施設の整備を義務づけるなど良質な宅地水準を確保するため、事業者に対して助言・指導を行っています。
下水道河川総務課	下水道法・茅ヶ崎市下水道条例	川や海などの公共用水域の水質を保全し快適な水環境を未来につなげるため、処理場流入水への有害物質流出防止や排水の水質改善などの面で、工場・事業場からの排水に対し規制・指導を行っています。
下水道河川総務課	下水道法・茅ヶ崎市下水道条例	下水道整備の目的である快適かつ衛生的な環境づくりや浸水の防除を達成するため、指定工事店に対して排水設備の指導・指示・確認・検査・認可を行っています。
下水道河川管理課	下水道法・茅ヶ崎市下水道条例	下水道整備の目的である快適かつ衛生的な環境づくりや浸水の防除を達成するため、公共下水道へ接続工事を行う方や事業者に対して指導・指示・検査・認可を行っています。

担当課	根拠法令	取組内容
地域保健課	医療法	医療を提供する体制の確保を図り、市民の健康の保持に寄与するため、医療機関の開設者・管理者等に対し、医療施設の人的構成、構造設備、管理体制などについて指導・助言しています。
地域保健課	柔道整復師法 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	施術所の業務が適正に行われるよう、従業者の資格、構造設備、管理体制などについて指導・助言しています。
地域保健課	歯科技工士法	歯科技工所の業務が適正に行われるよう、従業者の資格、構造設備、管理体制などについて指導・助言しています。
地域保健課	健康増進法	厚生労働省の定めにより該当する特定給食施設設置者の給食開始届出があった場合に、給食利用者の健康の維持増進を図るため、栄養管理の指導・助言等を行っています。
地域保健課	健康増進法	法に定める所定の要件に適合して各種喫煙室が設置されるよう、厚生労働省令により定められた各種基準について指導・助言しています。
地域保健課	茅ヶ崎市小規模特定給食施設における栄養管理に関する条例	厚生労働省の定めより小規模な特定給食施設設置者の給食開始届出があった場合に、給食利用者の健康の維持増進を図るため、栄養管理の指導・助言等を行っています。
地域保健課	食品表示法	一般加工食品には、健康の維持増進に重要な5つの栄養成分について、表示が義務化されているため、表示義務の周知及び表示方法の助言・指導等を行っています。
学務課	学校保健安全法	大規模土地利用の事前協議や特定開発事業の情報提供等があった際には、通学路の安全確保のため、事業内容を学区内または隣接学区の小中学校へ説明するよう依頼しています。民間施設内に通学路改善要望があった場合は、要望内容を伝え、改善に向けた協力を依頼しています。
選挙管理委員会事務局	公職選挙法	選挙が公明かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上努め、選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知しています。
農業委員会事務局	農地法	農地について、権利の設定・移転、転用する場合に、原則、許可制とすることで、優良な農地を確保して、農業生産力を維持し、農業経営の安定を図っています。

2. 市が行っている事業者の取組への支援

担当課	取組等の名称	取組内容
秘書広報課	ホノルル市・郡との姉妹都市交流の促進	茅ヶ崎商工会議所(ハワイ州との経済交流委員会)、茅ヶ崎サーフィン協会、茅ヶ崎市観光協会及び茅ヶ崎アロハ委員会は、ホノルル市・郡との姉妹都市交流について、それぞれの分野での促進に取り組んでいるため、市では、各分野での交流が促進され、定着されていくよう補助を行うとともに、交流事業に対して適宜連携、協力を行っています。
産業振興課	茅ヶ崎海岸浜降祭	浜降祭に関する事業者等が実行委員会を組織し、伝統を永く後世に伝えると共に、これを広報宣伝することを目的として開催に取り組んでいるため、様々な支援を行っています。
産業振興課	サザンビーチちがさき花火大会	サザンビーチちがさき花火大会に関する事業者等が実行委員会を組織し、サザンビーチを広くPRするとともに、市内外からの観光客等の誘客を推進し、地域経済の活性化を図ることを目的として開催に取り組んでいるため、様々な支援を行っています。
産業振興課	大岡越前祭	大岡越前祭に関する事業者等が実行委員会を組織し、大岡越前守忠相公の偉業を広く啓蒙し、後世に伝えると共に、本市の観光事業の振興と市の発展を図ることを目的として開催に取り組んでいるため、様々な支援を行っています。
産業振興課	茅ヶ崎ジャンボリー	茅ヶ崎ジャンボリーに関する事業者等が実行委員会を組織し、本市北部地区の更なる活性化とにぎわいの創出を図るという趣旨により開催に取り組んでいるため、様々な支援を行っています。
産業振興課	湘南祭	湘南祭に関する事業者等が実行委員会を組織し、海と人との共生をテーマに浜辺での遊びや芸術、スポーツを様々な角度から創造していこうというコンセプトで開催に取り組んでいるため、様々な支援を行っています。
産業振興課	茅ヶ崎アロハマーケット	茅ヶ崎アロハマーケットに関する事業者等が実行委員会を組織し、茅ヶ崎スロースピリットをコンセプトとした事業の一環として、茅ヶ崎ブランドとハワイ関係物産を紹介することを目的として開催に取り組んでいるため、これを支援しています。
拠点整備課	辻堂西口YU-ZUルームの運営支援	一般社団法人辻堂西口YU-ZUルームが行う公益的活動に対し、必要な支援を行っています。コミュニティ施設を拠点とした法人の活動が、地域住民にとってより有用な取り組みとなるよう、担当職員による助言や各種情報提供を行っています。
環境政策課	ちがさきエコネット	地球温暖化対策に関するポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用について、ちがさきエコネットにより地球温暖化対策に関する情報を市民・事業者へ広く発信しています。
環境保全課	相模川流域の環境保全	相模川流域の環境保全について、市内事業者や茅ヶ崎市が「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」を組織し、河川パトロール、生活環境展、生物相調査等を行っていました。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で休会しておりました。休会中に協議会の今後のあり方について議論し、協議会は一定の役割を果たせたことから令和3年度をもって解散することになりました。
予防課		茅ヶ崎市危険物安全協会に対し、危険物災害の防止を図るため、講習会及び研修会講師の支援、危険物安全週間に危険物施設で実施するセミナーの共催及び広報紙発行に際して最新の法令解説及び危険物の災害予防に関する情報の提供を行っています。
選挙管理委員会事務局		茅ヶ崎市明るい選挙推進協議会に対し、法改正や政治家の寄付禁止等のパンフレットによる情報提供を行っています。

3. 市が把握している事業者の取組情報

担当課	取組等の名称	取組内容
防災対策課	災害時における協定の締結	事業者の社会貢献や地域との調和・連携が可能となるよう、災害時に事業者が行う取組のうち、市と連携して実施するものを協定の締結という形で明らかにするとともに、市との協議・調整を継続しています。
スポーツ推進課	「茅ヶ崎市ふるさと基金」への寄附	清涼飲料水メーカーと、自動販売機の設置・管理を行う事業者が、教育・スポーツ振興を目的として、茅ヶ崎総合体育館、茅ヶ崎市体育館、堤スポーツ広場、屋内温水プール、茅ヶ崎公園野球場、芹沢スポーツ広場に設置されている自動販売機の売り上げの一部を茅ヶ崎市ふるさと基金へ寄附しています。
景観みどり課	「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」への寄附	清涼飲料水メーカーと、自動販売機の設置・管理を行う事業者が、企業CSRの一環として、温水プール、富士見ファーム赤羽根市民農園、茅ヶ崎公園野球場、浜須賀プール(7～8月)、殿山プール(7～8月)に設置されている自動販売機の売り上げの一部を茅ヶ崎市緑のまちづくり基金へ毎年寄附しています。
景観みどり課	工場・事業所における緑化の推進	市内の事業者で構成される茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会は、市内の工場・事業所における良好な環境づくりを行うとともに、地域社会との調和を図りつつ工場緑化を推進しています。
建築指導課	建築物の耐震化の促進	市民・事業者・行政の協働事業として、地震発生時の被害を軽減することを目標に建築物の耐震化の促進のために様々な機会を利用しながら周知啓発活動を行っています。
公園緑地課	公園の安全確保や景観美化への取組	市内の造園業者が、市内の公園や街路樹の除草剪定等を行い、公園利用者の安全確保や景観の美化等に取り組んでいます。
選挙管理委員会事務局	選挙の啓発	市内の有志で構成される茅ヶ崎市明るい選挙推進協議会は、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、有権者の意思が正しく政治に反映されるよう、選挙啓発を推進しています。